

北下浦市民プラザの運営方法等の見直しについて

1 公共施設マネジメントの推進

横須賀市では、進む人口減少などを背景に、公共施設の老朽化や利便性向上に対応していくため、「横須賀市FM戦略プラン」を令和元年7月に策定しました。

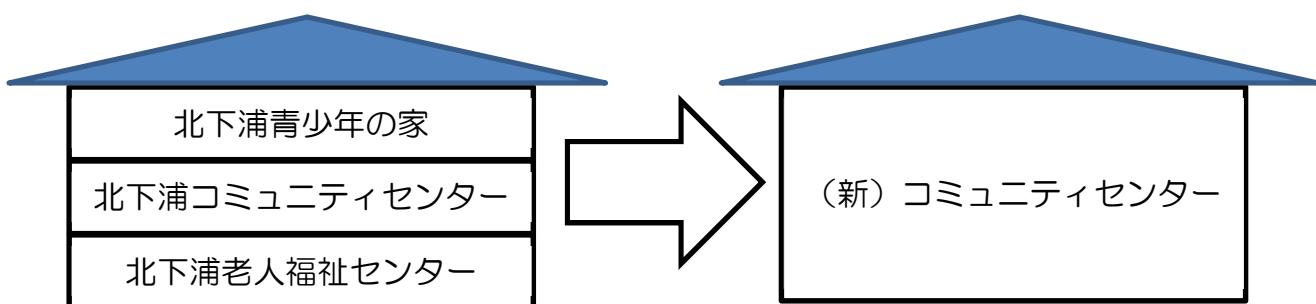
このプランでは、公共施設の更新や再編について、長期的な方向性を定めるとともに、中期的な具体的取り組みを位置付けています。

この度、当該プランに基づき、北下浦市民プラザの運営方法等について、次のとおり、見直すこととしました。

2 取り組み（案）

施設名	時 期 ・ 対 応	具体的対応
北 下 浦 市民プラザ		<p>①老人福祉センター、青少年の家を廃止して、これらと併設されている既存のコミュニティセンターをまとめ、<u>全体を1つの新たなコミュニティセンターとして運営します。</u></p> <p>②一元化後の新たなコミュニティセンターには、これまでと同様に貸室を設けるほか、<u>多様な世代が利用できるフリースペース（個人が無料で利用できるスペース）を設けます。</u></p> <p>③新たなコミュニティセンターは、これまでのような施設の種類ごとに設けていた年齢制限を撤廃し、館内全体を幅広い世代が使えるようにします。</p> <p>④これまで、施設の種類ごとに分けていた受付窓口は、新たな1つのコミュニティセンターにすることで、1か所に集約されます。</p> <p>⑤青少年の家が持つ放課後児童の居場所機能（ランドセル置場）は、近隣小学校へ「放課後子ども教室」を設けることで、対応します。</p>
コミュニティセンター 青少年の家 老人福祉センター	令和6年度 から一元化	

＜見直しのイメージ＞



3 取り組みによる効果

今回お示しした新たな取り組みでは、建物の廃止自体はありません。一方で、使い方を見直すことで、次のようなソフト面での効果が期待できます。

- ・世代ごとに使えるエリアが限定されていた部分を誰でも使えるように見直すため、施設利用者の利便性が高まるとともに、世代間交流が進む。
(実施済みの池上市民プラザでは、それまで別々のエリア（老人福祉センター、青少年の家）で活動していた高齢者と児童が一緒に囲碁を楽しんでいる)
- ・施設ごとにあった受付窓口などが1か所になるなど、効率的な施設運営が進む。

なお、事前に予約して専有的にお使いいただく場合には、原則として、コミュニティセンター等の貸室を有償でご利用いただくことになります。

4 今後の予定

令和6年4月の一元化に向けて、個々の部屋の具体的な使い方など、詳細部分について検討進めていきます。

(貸室の数や種類を減らしたりするなどの見直しは現時点では考えていません)

【参考】現在の北下浦市民プラザ・行政センター

	北下浦市民プラザ	北下浦行政センター
面 積	2,810.94 m ²	2,622.27 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建
供用開始	平成10年5月	昭和60年2月
配 置	老人福祉センター【B1F・1F】 (1,135.68 m ²) 老人デイサービスセンター【1F】 (489.33 m ²) コミュニティセンター【2F】 (602.00 m ²) 青少年の家【3F】 (583.93 m ²)	行政センター【1F】 (472.54 m ²) コミュニティセンター【1F～3F】 (2,149.73 m ²)

〈お問い合わせ先〉

対象施設	事務担当	電話
コミュニティセンター	地域支援部北下浦行政センター	848-0411
老人福祉センター	福祉こども部福祉施設課	822-8269
青少年の家	福祉こども部青少年会館	823-7630
再編計画全般	財務部FM推進課	822-9617